



■問い合わせ・応募先 商工観光課観光係 ☎210229 FAX229460

生涯学習ツアーや吹屋ふるさと村路線バスなど、観光振興のために導入（平成23年8月）したボンネットバスは、市民の皆さまや観光客に大変好評をいただいています。これまでは単に「ボンネットバス」と呼んでいましたが、市民の皆さんから愛称を求める声もあり、募集することになりました。「親しみのある愛称」をお待ちしていますので、ふるってご応募ください。

◆「ボンネットバスの愛称」応募方法

- ▶ 応募内容…ボンネットバスの愛称
- ▶ 募集締切…平成25年4月30日(火)まで（必着）
- ▶ 応募方法…ボンネットバスの愛称、応募者の住所、氏名、年齢、電話番号を明記の上、郵送、メール、ファクス、持参によりご応募ください（様式は問いません）。
- ▶ その他…1人が何点、応募しても差し支えありません。愛称の決定は、応募名称の中から厳正に審査の上決定します。採用された人には、ボンネットバスにちなんだ記念品をお贈りします。
- ▶ 応募先 〒716-0062 落合町近似286-1 高梁市役所第2庁舎 商工観光課あて
メールアドレス：shoko@city.takahashi.lg.jp

備中高梁駅から吹屋ふるさと村まで

ボンネットバスでお出迎え

市の関連行事のほか、吹屋ふるさと村の各施設を巡回する路線バスとして活躍するボンネットバスですが、4月の運行再開から、高梁バスセンター（JR備中高梁駅隣り）からの吹屋行き路線バスとしても運行されることになりました。

■問い合わせ 商工観光課観光係 ☎210229

- ◆ 運行日 平成25年4～6月、9～11月の土曜日、日曜日、祝日
 - ◆ 運行時間 高梁バスセンター【午前9：48発】 → 吹屋【午前10：46着】
- ※吹屋到着後は、従来通り吹屋ふるさと村の各施設を巡回する路線バスになります。



事業所から出たごみは
ごみステーションへ出せません

■問い合わせ 環境課環境衛生係 ☎210259

事業活動から出るごみは、量の多少にかかわらず自らの責任で適正に処理することが法律で定められています。市が収集するのは、一般家庭から出るごみだけです。ごみステーションに事業系ごみを出すと不法投棄として法律で罰せられます。事業系ごみのうち産業廃棄物を除いた事業系一般廃棄物を処理するには、次の2つの方法があります。



その他プラスチックへ！

① 市から一般廃棄物処理（収集・運搬）の許可を受けている業者に処理を委託
② 自分で処理施設へ搬入
※処理施設へ搬入できる日や時間が決まっています。また、搬入には申請書類や手数料が必要になりますので、必ず事前に各施設にお問い合わせください。

■問い合わせ
クリーンセンター ☎224651
リサイクルプラザ ☎210530

ペットボトルのラベルの
再資源化にご協力ください

昨年10月からペットボトルのラベルを「その他プラスチック」として試験的に回収していましたが、4月から完全実施することになりました。

ペットボトルから、キャップとラベルを分別して回収することで、資源として再利用することが出来ます。

分別したキャップとラベルは、「その他プラスチック」へ出してください。ご協力をお願いします。

野焼きは禁止されています

廃棄物の野外焼却、いわゆる野焼きは、法律で禁止されています。

「近所で草木を燃やしてけむたしい」、「窓が開けられない」、「洗濯物に臭いがついて困る」といった苦情が市に寄せられています。特別で次のような場合は野外での焼却が許されていますが、近隣に迷惑をかけるような野焼きは行わないでください。

- 風俗習慣上または宗教上の行事を行うために必要な廃棄物の焼却
- 農業・林業または漁業を営むためにやむを得ないものとして行われる廃棄物の焼却
- たき火や日常生活の焼却で軽微なもの

狂犬病予防注射を受けましょう

狂犬病予防法により、生後91日以上の犬は、生涯1回の登録と毎年1回の狂犬病予防注射を受けさせることが義務付けられています。

狂犬病予防注射を4月3日(水)から市内各所で行います。会場や日程は町内回覧（登録している人にはがき）でお知らせしますので、最寄りの会場で受けさせてください。

市外の動物病院等で注射を受けた場合は、獣医師から発行された注射済証明書を持って、必ず市役所で手続きを行い、注射済票の交付を受けてください。注射済票の交付を受けるまでが飼い主の法的義務です。

飼い犬が死亡した時や、飼い主が変わった時も届け出が必要です。

登録鑑札



注射済票

